

神戸市会 会議録

2008.02.28 : 平成 20 年第 1 回定例会市会 (第 3 日) 本文

(一部抜粋)

57 : ○52 番 (北山順一君)

○52 番 (北山順一君) 私は、新政会市会議員団を代表いたしまして、市長並びに関係当局に対して平成 20 年度当初予算関連の代表質疑をさせていただきます。

まず最初に、日本一子育てのしやすいまち神戸についてお伺いします。

我が会派は、これまで一貫して市政の最重要・最優先課題として、21 世紀の神戸を担っていく子供たちのために子育て日本一のまち神戸を築くべきであると強く申し上げてまいりました。

今回提案されております平成 20 年度予算案の中で子育て支援の分野を見渡しますと、妊婦健康診査の拡充や学童保育の充実、さらに待機児童解消のために指定都市で初めて送迎保育ステーション事業を実施するなど、厳しい財政状況の中での取り組みに対して一定の評価をいたしておりますが、残念ながらもっともっと頑張っていたきたいというのが私の本音であります。

特に子育て日本一を進める中で、きのうもきょうも多くの子の会派の皆さんからも質問が出ておりましたように、大きな課題の 1 つとして小児科救急医療問題があります。現場では大変な状況になってきているものと認識をいたしておりますので、最初にお尋ねをいたしたいと思っております。

救急医療体制の維持は全国的に社会問題化しており、最近新聞では救急搬送のたらい回しとか医師不足とか、救急のことが新聞に載らない日はないといった状況で、とりわけ小児救急医療は医師不足が深刻な診療科の 1 つになっております。

神戸市では、これまで市民病院群や民間病院などが連携を図り、限られた医療資源を活用して小児科救急医療体制を構築してきたものと考えておりますが、先般東部の拠点として毎日 24 時間対応してきた六甲アイランド病院が、小児科医の退職に伴い体制を縮小するとの報道もございました。

また、大阪や姫路など周辺地域においても救急医療体制が危機的な状況になっており、このような状況が今後も続くものと思われる中で、新中央市民病院の病床数の減少についてさまざまな意見があるようにも仄聞いたしております。

このような状況を見ますと、都市部だからといって神戸市でも安閑としていられる状況にはないのがあります。現場のドクターにも直接お話を伺いましたが、平成 18 年度の救急患者数の全体が約 30 万人で、このうち小児科救急患者数が 6 万 4,000 人に上っており、5 年間で 15% も増加しているとのことでもあります。

また、一方で輪番制の参加病院が次々と減少してきているという現実もお聞きをいたしております。この問題を何とかしたいという現場の先生方の熱い思いは大変なものであり、その危機感がひしひしと伝わってきたのであります。

神戸市としても、例えば小児救急医療緊急事態宣言を行うなど早急に適切な対応をしていただかないと、本当に手おくれになるのではないかと強く危惧をいたしております。

患者数が増加し、かつ過酷な労働環境に置かれた小児科医の不足が根本的な原因になっているため、神戸市だけが頑張っても容易には解決しない事情も理解はできますが、だからこそ早めに関係者と協議し対策を講じていかなければなりません。

20年度は救急医療体制の主幹が配置され、新たに体制確保や市民啓発を行う対策費も計上されており、この問題に取り組む姿勢は一定理解できますが、現場の危機的な状況は待たなしであり、早急に効果を出していかなければなりません。

また、医師の確保などお金だけでは解決できないのは重々承知しておりますが、一方ではそれ相応の予算を処置しないと前に進まないのも現実であります。方向が決まれば、医師確保に対する予算、拠点整備に対する予算についてもきっちりと処置をすると、市長から決意を表明していただくことも重要だと考えております。

市民が子育てを安心して行えるためには大切な要素である小児科救急医療体制を今後どのように整備されようとしているのか、市長のご見解をお伺いいたします。

あわせて、お聞きしたいのは乳幼児等医療費助成制度についてでございます。我が会派はこれまでこの制度の拡大を強く要望してきたところであります。

平成19年4月からは外来助成の対象が小学校3年生まで拡大されてはおりますが、このたびの兵庫県の新行革プラン第1次案を見ますと、平成21年度からではありますが、乳幼児等医療についても見直しの対象となっております。この見直しはこれまでの流れに逆行するものと思われませんが、子育て支援の観点から、神戸市として乳幼児等医療費助成制度をどうしていられるのか、お答えをお伺いいたします。

次に、インナーシティの活性化についてお伺いいたします。

ウォーターフロントの整備によるインナーシティの活性化についてご質問をいたしますが、東部新都心——HAT神戸は震災後、神戸製鋼所などの跡地を活用し、新しい都市空間として整備されました。HAT神戸の整備によって、神戸のすばらしい景色である海が見える空間を取り戻し、人々が住み、働き、集い、憩う場として、ウォーターフロントは活用されることとなりました。

また、20年度予算においても、デザイン都市・神戸のリーディングプロジェクトとして、港町神戸を満喫できる魅力的な都市空間を形成していくため、ハーバーランドからHAT神戸にかかる都心ウォーターフロントのランドデザインを検討することと承知をいたしております。

こういったウォーターフロントの活用の動きを、兵庫運河から須磨海岸にかけての神戸市西部にまで拡大し、魅力あふれる神戸のウォーターフロントの形成に努めていただきたいと思いますと考えております。

実現すれば、南欧のニースのように、海岸沿いの遊歩道を市民の方々や観光客が海を眺めながら散策し、またクルーズ船から見る神戸の景色も大変すばらしいものになるのではないのでしょうか。

そこで、兵庫から須磨にかけてのウォーターフロントの整備について、1つご提案がございます。この地域の海岸沿いには、かつて石油コンビナートや工場が立ち並び、人々が汗を流し、活況を呈したエリアでございますが、現在は一部の石油コンビナートが営業を停止し、残念ながら大規模な遊休地も見受けられます。営業の停止自体はまことに寂しい話ではありますが、このピンチをチャンスに変えるために、こういった大規模な遊休地をウォーターフロントの整備、ひいては長田区南部の活性化にぜひ利用していただいではどうかといった提案でございます。

海沿いのこのエリアからは、瀬戸内海で最大の島である淡路島や神戸空港から大空に飛び立つ飛行機の姿を眺めることができ、夕暮れに赤く染まる水面や世界最長のつり橋である明石海峡大橋のライトアップは、そのすばらしさに心がいやされるのであります。

これまで市民の方々も余り利用されていなかったとは思いますが、このエリアが持つ潜在的魅力ははかり知れません。例えば海が見える場所として市民に開放し、東部のHAT神戸にまさるとも劣らない、一戸建てを中心とした良好な居住空間を整備するなど、このエリアを長田区南部の活性化に活用していただいてはいかがでしょうか。

これまでのインナーシティ対策に関する取り組みは一定評価をしておりますけれども、長田区はまだまだ震災前の人口にまで回復していないため、その活性化を飛躍的に進めていただきたいのであります。

平成20年度予算においては、兵庫運河地域の活性化に資する兵庫運河の将来像の検討などの予算が計上されておりますが、ウォーターフロントにおけるハード整備を含めて、さらなるインナーシティ対策を中長期的視点で検討すべきであると考えますが、ご見解をお伺いいたします。

次に、さらなる収入確保対策についてご質問いたします。

さらなる収入確保対策と言えば、例えばネーミングライツのように新たな視点で価値を見出し、その価値を売却することによるものと、税や各種使用料等における未収入金の確保によるものとに大別できます。きょうはこのうち未収入金の確保に向けた取り組みについてご質問したいと思います。

そこで、本市における現状ですが、平成18年度決算で申し上げますと、市税での未収入額は約115億3,000万円、不納欠損額は約10億7,000万円、保育所の保育料で未収入額は約4億6,000万円、不納欠損額は約2,000万円、国民健康保険の保険料で未収入額は102億6,000万円、不納欠損額は28億2,000万円、市営住宅使用料で未収入額は約7億7,000万円、不納欠損額は約1億1,000万円となっており、今例示したものに係る未収入額と不納欠損額の合計だけでも約270億円にも上ります。これは20年度の予算編成上の収支不足額70億円の4倍近くに達するものであり、また負担の公平性の確保という観点からも見過ごすことはできない問題であります。

当局でもこの点に関する問題意識から、20年度の組織改正で債権の適正管理及び滞納債権の回収強化に向けた債権管理体制の構築を行うポストを新設し、取り組みを進めるとのことですが、この未収入金の確保に向けた市長の決意をお伺いいたします。

最後に、これは要望といたしますけれども、敬老優待乗車制度について申し上げます。

低所得者対策として、年収120万円以下の方に150回程度の無料乗車ができること、また高頻度利用者の方は半額割引で定期券を購入できることが示されている点については一定の配慮をしたと考えますが、我々としてはまだまだ不十分であり、これが本当にぎりぎりのところまで詰めに詰めた結論なのか、もっと時間をかけて市民の皆様にも十分納得してもらえよう、一層の努力をすべきものではないのかと考えております。

全国に誇ることのできる福祉制度に取り組んできた神戸市としては、本制度を将来にわたって維持・継続をしていくためには、民間バス事業者の協力も必要ですが、まずは第一に利用者である市民の理解が不可欠であります。高齢化の進展に伴い、本制度の維持・継続のためには一定の見直しは必要ですが、結論の進め方も含めて、高齢者の方々の理解を十分に得るために最大限の努力をしていただきますよう、

この点は強く要望を申し上げておきたいと思います。

以上です。(拍手)

(「議長」の声あり)

58：○議長（前島浩一君）

○議長（前島浩一君） 矢田市長。

59：○市長（矢田立郎君）

○市長（矢田立郎君） それでは、私の方から子育ての関係について、ご答弁を申し上げたいと思います。

市民が安心して子育てを行っていくために小児科救急医療体制——今大変逼迫しておる状況でございますが、それをどう整備するのかというお尋ねでございます。

ご指摘のとおり小児救急医療に関しましては全国的な問題でございますが、全市の小児救急医療体制を地域の医療機関とともに今まで神戸市は構築してきたわけでございます。

そういった中で、18年度からは東部の拠点として六甲アイランド病院が毎日24時間、小児の救急医療を開始していただいていたわけですが、ご指摘のように昨今の医師不足の影響で、この2月から体制が変更されたというところでございまして、またそれにあわせて考えてみますと、小児科を標榜する病院も減少しておるということで、小児科輪番の維持も大変難しくなってきたという状況でございます。

こういった中で、関係者との協議を始めてございますが、特にその中で意見が出ておりますのは、救急というよりも時間外診療に近いケースが最近多くなっておる、あるいは初期救急の体制の構築について具体的な協議が必要だと、さらに市民への啓発が重要というような意見が出されてございます。

神戸市としまして、市街地東部の小児医療体制の整備は当面の喫緊の課題でございますので、小児科医の確保、さらにまたどんな形で安定・継続的な救急体制を構築できるかということで医師会、小児科医、二次救の病院協議会等と協議を重ねてございますが、対応等を早く決めていきまして市民の皆さんの安心を図ってまいりたい、このように考えてございます。

次に、子育て支援の観点から乳幼児医療費の助成制度をどうするんかというお尋ねでございます。この制度は次世代を担う乳幼児の健やかな成長を図っていくというために、昭和48年から県・市協調により実施してまいりました。

県は平成19年の春から、通院及び入院の助成対象を小学校就学前から小学校3年生まで引き上げたところでございましたが、その際に神戸市では独自に入院の助成対象を小学校6年生まで拡大をいたしました。そして、自己負担も無料というふうにしたわけでございます。また、0歳児に係る通院につきましても、自己負担を神戸市独自で無料というふうにしてございます。

先日、県が公表をされました新行革プランにおける乳幼児等の医療費助成の事業の見直しの内容でございますが、この実施の時期は平成21年7月からとされました。また、所得制限については、自立支援の医療制度の基準を準用したいということで、収入の目安としては扶養2人で大体今まで608万でございましたが、これが540万というふうにして所得が下がるというふうになってございます。それとともに1回当たり

の——一般の場合は 700 円の負担でございましたが、これが 800 円というふうになる、そして低所得者の場合には 500 円までが 600 円までに変わると、こういった内容をお示しでございます。

そしてまた、新たな所得制限の基準を上回る現行の対象者につきましては、一部負担金を 1 回当たり 1,200 円までとして、平成 21 年 7 月から平成 23 年 6 月までの 2 年間、経過措置というふうにしております。

今回の県の見直し案は、神戸市等からの要望等を踏まえて、そういった周知期間とかあるいは経過措置が設けられたわけでございますが、今後県の行財政構造改革会議あるいは県会の行財政構造改革調査特別委員会の中で審議をされるというふうに伺っておりますので、それが 9 月ごろに決定されるというふうにも聞いてございます。

神戸市としましては、この状況を見詰めていく必要があるというふうに思っておりますが、それらを踏まえた上で神戸市の乳幼児医療等のあり方については検討するものもあるというふうに思っております。

私の方から、以上ご答弁を申し上げます。

(「議長」の声あり)

60：○議長（前島浩一君）

○議長（前島浩一君） 梶本副市長。

61：○副市長（梶本日出夫君）

○副市長（梶本日出夫君） 収入確保対策についてご答弁申し上げます。

未収入金の確保に向けた取り組みの決意と、こういったご質問でございますけれども、ご案内のとおり市税あるいは使用料・保険料などの滞納が全国的にも大きな問題となっておりますわけでございまして、本市におきましてもこういった未収入金の回収に努めておるところでございますが、18 年度決算におきましてはご指摘のように市税あるいは災害援護資金等々で、一般会計全体で 333 億の収入未済がございます。特別会計におきましても、ご指摘ありましたように国民健康保険を含めまして特別会計全体で 125 億、こういった収入未済があるのが現状でございます。

こういった本市の厳しい財政状況に対応するために、歳入を確実に確保していくことはもちろんでございますけれども、市民負担の公平性なりモラルハザードを許さない、こういった公正性の観点からも喫緊の課題として、滞納について適切に処理していかなければならないと考えております。

市税なり災害援護資金、国保、市営住宅等々につきましては、これまでも債権回収の体制強化を図ってまいりまして、差し押さえなどの法的措置も行ってまいりましたが、これらにつきましても取り組みを一層力を入れていきたいと思っております。

20 年度は、債権回収の体制が従来必ずしも十分でなかった債権の回収強化を図るために、新たな職制ということで行財政局に債権管理担当の主幹・主査を配置いたしまして、それが核になって従来の市税のノウハウを活用しながら、全庁的な債権回収体制の再構築を行いまして滞納を適切に回収する、あるいはまた新しい滞納発生を最小限にとどめる、こういった取り組みをやってまいりたいと思っております。

具体的な取り組みとして、こういった債権の適正管理等に関する事務処理マニュアルの整備を行います

とか、あるいはまた全庁的な債権管理対策会議を置くとか、あるいはまた滞納回収に向けて債権を所管する局と一体となって取り組む、こういった具体的な取り組みをしていくわけですが、特に具体的な滞納回収につきましては、主税部の債権管理対策の職員が各所管局と一体となりまして、市税などのこういったノウハウを生かしまして、民間人材を活用した電話催告などによりまして、市民の自主的な納付をお願いしていきたいと思っておりますし、特に高額・悪質な滞納のある債権につきましては、必要な場合には差し押さえなどの法的措置も行っていきたいと思っております。

20年度は、社会的にも大きな問題となっております保育所及び幼稚園の保育料について具体的な取り組みに着手をしてみたい、またその効果を分析しながら次年度以降の対象拡大を検討していきたいと思っております。

そういうことで、これらの取り組みを通じまして、債権を所管する局の債権回収の努力あるいは意識改革が大前提でございまして、こういった各局のレベルアップを図りながら、市民の貴重な財産であります債権の管理に万全を期してみたい、そして市民の行政に対する信頼の確保に努めてみたい、このように思っております。

以上でございます。

(「議長」の声あり)

62：○議長（前島浩一君）

○議長（前島浩一君） 石井副市長。

63：○副市長（石井陽一君）

○副市長（石井陽一君） 私の方から、インナーシティの活性化についてということで、ウォーターフロントの活用を神戸市の西部にまで拡大をし、魅力ある神戸のウォーターフロントの形成ということでインナーの活性化に資するべきだというご提案でございますけれども、インナーシティの総合整備基本計画、これは平成元年に策定をいたしまして、地下鉄海岸線のプロジェクト等々現在まで取り組んできたわけでございます。兵庫南部地域全体としての地下鉄海岸線周辺におけるプロジェクト、あるいはウォーターフロント周辺におけるプロジェクト等々でございますけれども、現在でもいわゆる兵庫運河そのもの、あるいは中央卸売市場の西側の跡地、さらには中部下水処理場、これはネットワーク幹線等々ができますと廃止ということで、こういう跡地については今後いわゆる貴重な資源ということで、人口の定着あるいは集客といったさまざまな面で地域の活性化に資すると考えておるわけでございますけれども、やはり議員の方からもご指摘・ご提案ございましたけれども、市街地の西部のウォーターフロントについても神戸の活性化あるいはインナーの活性化という意味で重要であると考えております。

そういう意味で、今後その活用策については検討していく必要があると思うわけでございますけれども、まずは兵庫運河についてでございます。国の方で平成19年に運河の魅力再発見プロジェクト、こういう事業を創設しておりまして、兵庫運河につきましてもこの1月29日に認定をされております。

庁内で兵庫運河の将来像を今後検討していくこととなっておりますけれども、兵庫運河とあわせて例えば都心あるいは長田港、須磨海岸と、こういう水面を利用したような回遊性というものの視点、こう

ということも踏まえながらどういう将来像が描けるのか、検討していきたいと考えております。

また、先ほどございましたけれども、長田南部のコンビナート地域でございますけれども、議員の方から、すばらしい将来像——夢というんですかね、ご提案があったわけでございますけれども、現在確かに空き地がございますけれども、現にまだ操業されておるところもございます。

そういう意味で、現時点でいわゆる居住空間等々という意味での利用というのは難しいと思うんですけれども、やはり将来的にはまとまった土地、こういうものを土地利用転換という意味で土地所有者等々の意向がございましたら、土地利用の規制のあり方を含めましてインナーシティの活性化が図れるような方向で検討をしてみたい。

以上でございます。

（「議長 52 番」の声あり）

64：○議長（前島浩一君）

○議長（前島浩一君） 北山君。

65：○52 番（北山順一君）

○52 番（北山順一君） それでは、再質問させていただきます。

まず、債権の問題についてお伺いをしたいと思います。

滞納債権の回収強化に向けた債権管理体制を構築するに当たっては、現在市税で行っている取り組みを各局に伝えていく、ただそれだけではなくて新しい取り組みを研究していってもらわなければならないと思っております。

具体的に言えば、こんな話もあるんです。例えば自動車の車検を受ける際には自動車税の納付が前提とされておるんです。自動車税の納付がされていなければ車検が受けられないんです。それと同じようにこういう県民税やら固定資産税も払っておらなかったら車検受けられませんよというぐらいの、そういうことにしていっていただくような働きかけをしてほしい。そうしないと、税というものについてはすべて公平でなければならない。そら、払わない人の中には、本当にどうしても払えないから払わないんだという人もおるかもわかりません。しかし、払えるのに払わない人もたくさんおるのではないかと感じております。

そういう意味からいえば、県にも国にもこのことについては十分相談をしていただきたいと思います。先ほど申し上げました 270 億円の、18 年度だけで収入未済があるわけなんですね、合わせたら不納欠損があるんです。17 年度も 300 億近い金があるんです。16 年度も 300 億近い金があるんです。こういう中から次々と時効分が来てしまうんです。取れなくなってしまっておる分があるんです。

そういうものについて、取れなかったから仕方がないわということで消えていったら——今問題になっております敬老優待パスの問題にしても 31 億円の問題なんです。この取っていない、徴収していない税金その他の使用料、そういうものだけで 270 億、280 億、300 億というお金があるんですから、そういうところにもっともっと力を入れていくべきだと、こう思います。これはよう考えていただきたいと思ます。

特に申し上げておきたいことは、市営住宅の家賃の滞納、毎年当局から訴えの提起をしておりますという連絡——資料が来ます。来ますけれども、これを見ておれば、何でここまでたまるまでほったらかしておったんだと。やっと訴えたと言って、金額何ぼだと言ったら180万、220万、250万というような滞納額の人がいっぱいおるでしょう。何であそこまでほったらかしておったんだと。

こういうことを考えたら、私は今の厳しい厳しい——その人たちも払えない人もいっぱいおると思えますよ、事情があって。事情があって払えない人もおるかもわかりませんが、もっと苦しい中から払っておる人たちのことを思えば、もっとやっぱり払ってもらべきものは払ってもらんだという決意のもとに取り組んでいただかなければならない、私はこういうふうに思っております。

この債権の問題については全力で取り組んでいくべきだと。本当は市の職員が大阪の国税局のマル査へ行って勉強でもしてくるぐらいの、職員派遣して勉強してもらおうぐらいの努力をしてほしいと思っております。

それからもう一つ、インナーシティの問題、西のHAT神戸の問題について石井副市長からいろいろご答弁いただきましたが、西も大変魅力的な場所なんです、あれは。今一部操業しているところがあるんです。一部なんです。あとは、長田にもありました——フェリーの港がありました。須磨にもありました——フェリーの港がありました。あれが全部とまっているんです。長田というよりも兵庫から長田・須磨・垂水とかけて、あのウォーターフロントをうまく活用すれば神戸はすばらしいまちになるのは受け合えるんです。東のHAT神戸はビルですが、こちらは戸建てでいこうと、そういうふうなことを考えていただきたいと思います。

(「議長」の声あり)

66：○議長（前島浩一君）

○議長（前島浩一君） 梶本副市長。

67：○副市長（梶本日出夫君）

○副市長（梶本日出夫君） 先ほど申し上げましたように、今回につきましては従来滞納への十分な対応が行えていなかった債権を中心にいたしまして、全庁的な債権回収体制の再構築を行おうということでの職制の改正でございます。

ご指摘のようにこの債権回収を徹底的に——債権管理を徹底することによりまして、新たなこういった滞納を発生させない、こういうつもりでやってまいりたい、このように思っております。

そのために、ご指摘の点はございますけれども、これはいろんな措置をする上で個人情報の保護あるいはまた各債権における法的な制約、こういった個々具体の債権の問題もございまして、こういった点につきましても今後の研究課題とさせていただきますながら、できる限り債権管理の徹底を図ってまいりたい、このように思っております。

以上でございます。

(「議長」の声あり)

68：○議長（前島浩一君）

○議長（前島浩一君） 石井副市長。

69：○副市長（石井陽一君）

○副市長（石井陽一君） 長田・須磨——神戸市西部のウオーターフロントということでございますけれども、もちろん今の須磨の海岸のすばらしい景観、そういうものとあわせながら、全体的な将来的な構想という中で検討をしてみたいと思っております。

以上でございます。

（「議長 52 番」の声あり）

70：○議長（前島浩一君）

○議長（前島浩一君） 石井副市長。

71：○52 番（北山順一君）

○52 番（北山順一君） これで終わりますけれども、今申し上げた 270 億円——18 年度だけでも 270 億円の未収入金がありますよと、こう言っておりますけれども、その 270 億円の中には介護保険料とか、あるいは災害援護資金の未収分とか、あるいは幼稚園の保育料とか、こういうものは言っていないんですよ。こういうものを入れずにそれだけあるんです。だから、ここだって結構な額があるんです。

いろんな事情があるんだろうと思いますけれども、ぜひともそういうお金は——本当にいつも公平ということをおっしゃるんですから、その公平という立場で頑張ってくださいますことを祈念して、私のきょうの質問は終わります。

72：○議長（前島浩一君）

○議長（前島浩一君） ご苦労さまでした。（拍手）